

令和8年9月28日

お客さま 各位

福島信用金庫

貸出基準金利の改定について

福島信用金庫（理事長 梅津 実明）は、日本銀行の金融政策の見直しに伴う市場金利の動向を踏まえ、下記の通り貸出基準金利の引き上げを行いますので、お知らせいたします。

記

【貸出基準金利の改定】

1. 貸出基準金利

（1）金利の改定内容

改定前	改定後	改定幅
3.175%	3.425%	+0.250%

（2）改定後金利の適用開始日 令和8年10月1日（木）

以上